

“健康セミナー”企画書

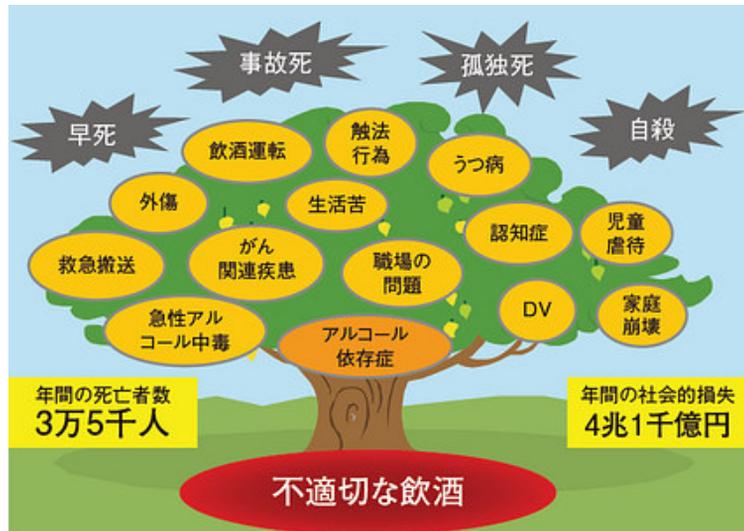
アルコール関連問題を考える

飲酒運転防止
上級インストラクター紹介

阿部 孝義



株式会社エム・エス・ビー
代表取締役 阿部 孝義
ASK会員
飲酒運転防止上級インストラクター
依存症教育アドバイザー



職場でのアルコール関連問題

- ・ 長期欠勤（身体疾患、アルコール依存症などによる）
- ・ 不定期の遅刻、早退、欠勤
- ・ 業務効率の低下
- ・ 事故（飲酒運転、通勤災害、労災災害を含む）
- ・ 仕事上のトラブル
- ・ 仕事外のトラブルによる職場関係者への迷惑
- ・ 健康診断の異常（生活習慣病との関連）
- ・ 家族・親族のアルコール問題の業務への影響

年間の社会的損失額

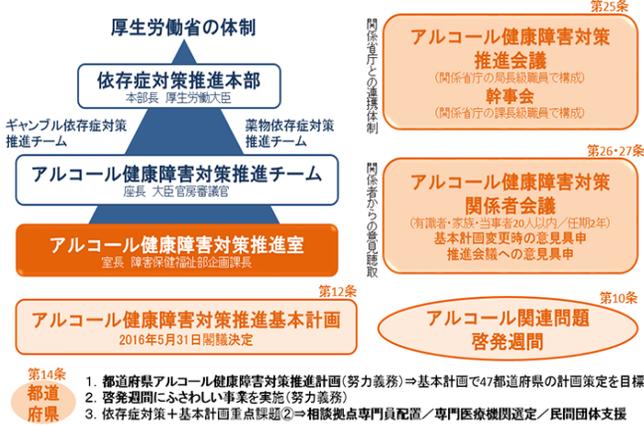
脳卒中、がんなどの病気、けが	1兆 762億円
労働生産性の低下	1兆9,700億円
交通事故（飲酒運転）	1兆 円
	約4兆1,000億円

アルコール健康障害対策基本法

アルコール健康障害対策基本法

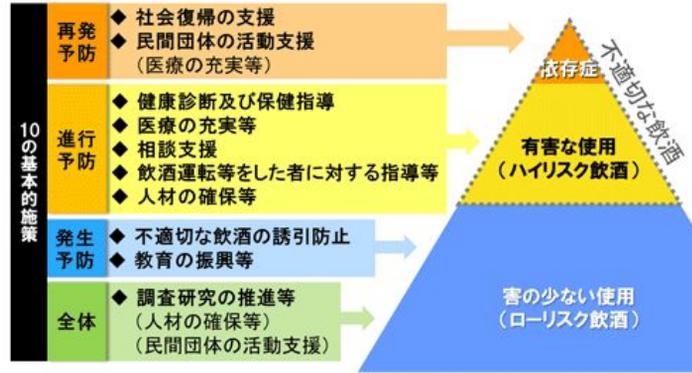
2013年12月7日成立 / 2013年12月13日公布 / 2014年6月1日施行

2017年4月1日、内閣府から厚生労働省へ事務局移管 附則



アルコール健康障害対策基本法とは？

- 基本理念**
- 発生・進行・再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施
 - 当事者と家族が日常生活と社会生活を円滑に営むことができるよう支援
 - 自殺・虐待・暴力・飲酒運転等の問題に関する施策との有機的な連携



厚生労働省 「健康日本21」 アルコール

厚生労働省「健康日本21」にみる飲酒の指標

- 未成年、妊婦はゼロに
- 飲むなら、「節度ある適度な飲酒」で 1日に20g (女性やお酒に弱い人は少なく)
- 生活習慣病のリスクが高まる飲酒に注意 男性は1日に40g以上 女性は1日に20g以上
- 多量飲酒はしない (さまざまな社会問題を引き起こし、アルコール依存症にもつながる) 1日に60g超 ※一時的多量飲酒(ビンジドリンキング)も、酔いによる事故などを引き起こします



CONTENTS

- 1, お酒のお話
- 2, お酒でおきる身体の異常
- 3, 日本の飲酒問題の規模から基本法・健康日本21
- 4, チューハイ 1 缶飲むと？
- 5, アルコール1単位 (飲酒運転・酒気帯び運転)
- 6, アルコールはどこへ？
- 7, 脳のマヒくほろ酔い・酩酊・泥酔・昏睡⇒死>
- 8, 未成年者・女性・高齢者のリスク
- 9, アルコール依存症
- 10, 節酒・断酒の進め方
- 11, アルコールの落とし穴
- 12, 他

* 講演時間、内容につきましては事前に調整させていただきます。